

火災から 

大切な命を守るために

住宅用火災警報器の設置は



義務です!!

びいーびいーびいー
火事です!! 火事です!!



平成23年6月1日から、すべての住宅に
「住宅用火災警報器」の設置が義務付けら
れています。(新築住宅は平成18年6月1日から)

未設置のご家庭は一日も早く設置しましょう!!

那賀消防組合



どこに設置すればいいの？

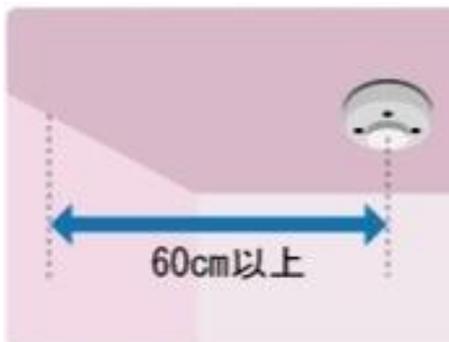


- 取り付けが義務付けられている所
- 取り付けをおすすめする所



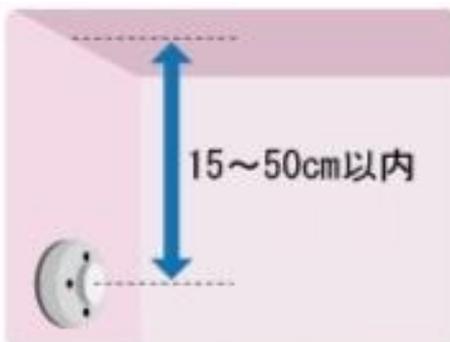
★警報器を設置する位置★

壁面からの取付位置



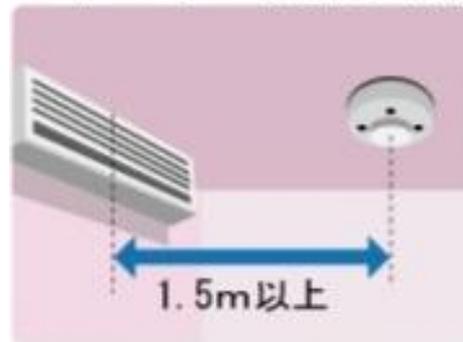
火災警報器の中心を壁から60cm以上離します。

壁面に設置する場合



天井から15cm~50cm以内に火災報知器の中心がくるように取り付けます。

エアコンが近くにある場合



換気扇やエアコンの吹き口から1.5m以上離します。



住宅用火災警報器の 維持と管理について

もしもの時に作動しなかった…ということがないように、電池交換等の定期的な点検をお願いします。

※定期的に掃除をしましょう！

ホコリが入ると誤作動を起こす原因になります。掃除の方法は機種によって違いますので、取扱説明書でご確認ください。

※電池切れに注意!!

電池確認のため、定期的に警報器が鳴るかどうかテストしてみましょう。点検ボタンを押すか、点検ひもを引っ張ることで確認ができます。

ピピ、
ピーピーピー



ピーピーピー
火事です



※設置から10年以上経過している場合は本体の交換をおすすめします！

住宅用火災警報器の交換目安は設置してから**10年**です。いざという時のために本体の交換をしましょう。



車を運転する時間



家で過ごす時間

どちらが長いですか？

車を運転する時は命を守るためにシートベルトを、また万一の補償に備えて保険に入ります。住宅用火災警報器は一つでシートベルトと保険の役割を果たします。

「わが家」は世界で一番安心できる場所であってほしい
そのためにも、住宅用火災警報器の設置をしましょう!!

那賀消防組合